

名稱

手法

〔投扇式序〕投樂散人其扇とかや云へる人は、花都の産なり、頃しも安永二つのとし、水無月のゑんまよに堪かね、晝寐の夢覺て、席上に殘せる木枕の上に、胡蝶一つ羽を休む、其扇傍に有りし扇を取つて、彼蝶に投打ば、扇は枕の上に止り、胡蝶は遙に飛去りぬ、そのさま久しき手練なりとも、斯はあらしと、我ながらいみじき事に覺て、今一度と扇を取つて幾十返りか是を投るといへども、枕の前後に落て枕上に止らず、是より投壺の遊を思ひよりて、通寶十二字を懷紙に包み、枕の上におゐて扇を以て彼に投、勝負をあらそひ、酒宴を設たらんには、彼の投壺の禮法をごそかに調度敷にして、其業の煩らわしきにはまかざらんかと、投扇興と名付て、專是を翫遊興の一助となしてより、其業の禮法をあづさにちりばめ、書林にあたへしとぞ。

〔投扇新興〕一扇を投て枕上の十二字を落し、その落たる形を見て勝負をさだめ、酒盛をなすの興とす、仍て字賭等の類を厳しく製禁する事なり、只宴興のもてあそびとする而已。

席法之事

一 枕の前後に席を定め、枕より扇たけ四ツ、或は三つを隔て座す、左に字扇取役一人、右に銘定行事一人、

但し記録を付る役人外ニ一人

番敷を定置投事

一 一席を十番と定ル法也、又は五番とも定、但し高砂白妙をうつ時は、褒美として座中一盃づ、呑べし、又嵐瀧川を投ば過料として其人三盃づ、呑べし、又其定のうちにて、高砂白妙をうてば過料ゆるす、

席上の事

一 猩々緋羅紗又はさらさ毛氈之類、長さ八尺幅一尺七寸にして鋪べし、真中に枕をすへ置也、但し毛氈は尺不足なるゆへ、扇寸法尺ひさり居るべし、敷物より要出る時は無也、